

令和 2 年第 1 回中土佐町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和 2 年 2 月 1 0 日		
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場		
開 会	令和 2 年 2 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 2 分宣告	
開 議	令和 2 年 2 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 2 分	
出 席 議 員	1 番 黒原 昭一 4 番 岡 伊三男 7 番 下元 道夫 1 0 番 高橋 雄造	2 番 山本 建生 5 番 本井 康介 8 番 佐竹 敏彦 1 1 番 福永 守恭	3 番 山下世仁子 6 番 松下 裕之 9 番 窪田 和教 1 2 番 中城 重則
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 三本 重幸 教 育 長 岡村 光幸 総務課長 平田 政人 企画課長 下元 史温 建設課長 鍋嶋 市郎		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 書 記	浜田 佳孝 田中 美沙	
町長提出議案の題目	別紙のとおり		
議員提出議案の題目	な し		
委員会提出議案の題目	な し		
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。		
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 6 番 松下 裕之 議員 8 番 佐竹 敏彦 議員		

令和2年第1回中土佐町議会臨時会議事日程（第1号）

令和 2年 2月10日 午前10時02分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第 1号 平成30年度中土佐町久礼雨水ポンプ場の建設工事委託に関する変更協定の締結について
- 日程第4 議案第 2号 令和元年度防災情報伝達システム整備工事契約の締結について
- 日程第5 議案第 3号 令和元年度中土佐町一般会計補正予算（第5号）について

令和2年第1回中土佐町議会臨時会議事日程（第1号）追加議事日程

（第1号の追加1）

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 副議長辞職の件
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議席の一部変更
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 高幡東部清掃組合議会議員の選任
- 日程第9 高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

令和２年第１回中土佐町議会臨時会会議の経過

令和２年２月１０日（午前１０時０２分開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和２年第１回中土佐町議会臨時会を開会します。（午前１０時０２分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、６番、松下裕之議員、８番、佐竹敏彦議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第２、会期決定の件を議題とします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

本井康介議会運営委員長。

議会運営委員長（本井康介委員長）

それでは、今組織最後の委員長報告の弁を取らせていただきたいというふうに思います。

それでは、委員会報告を行います。

本日、本会議開会前に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期日程について審議しました結果、令和２年第１回中土佐町議会臨時会の会期日程は本日１日間と決定をいたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

令和２年第１回中土佐町議会臨時会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日１日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日間と決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第３、議案第１号、平成３０年度中土佐町久礼雨水ポンプ場の建設工事委託に関する変更協定の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、まず議案第１号、平成３０年度中土佐町久礼雨水ポンプ場の建設工事委託に関する変更協定の締結について、御説明をさせていただきます。

本議案につきましては、地方公共団体の支援機関であります日本下水道事業団との協定により、令和２年３月中旬を目標に雨水排水ポンプ設備の完成を目指しまして、現在、鋭意工事中でございますけれども、事業の精査及び事業費の精算により、最終事業費が確定いたしましたので、これらに伴う変更の協定を締結するものでございます。

当該協定につきましては、予定価格が５，０００万円以上の契約でございますので、地方自治法第９６条第１項第５号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

これで議案第１号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

８番、佐竹議員。

８番（佐竹敏彦議員）

質問いたします。

約１億１，０００万の減額になっておりますが、この理由について述べてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

減額の変更内容についてお答えいたします。

協定により建設工事を委託して実施しています日本下水道事業団による設計の精査と事業団発注の入札による落札差金が減額変更の主な理由となっております。

設計精査では、狭隘な現場条件から機器の搬入に対しまして仮設道路や大型なつり上げ機械の配置などを予定して積算していましたが、機器の使用と搬入方法を精査したところ、減額は可能となったものでございます。

落札差金では、ポンプ設備工事と電気設備工事、この２件の入札を実施したところ、それぞれに落札差金が発生したものです。

また、このほかに施設入り口の門扉が再利用可能となったことや吐出槽、仮設止水壁の形状を変更し、工材料の低減が可能となるなど、現地の施工調整による設計の変更においても減額は発生しております。そして、これら工事費の減額に伴いまして、日本下水道事業団に対する管理諸費も減額いたしまして、今回協定を変更するものです。よろしくをお願いします。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第4、議案第2号、令和元年度防災情報伝達システム整備工事契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第2号、令和元年度防災情報伝達システム整備工事契約の締結について、御説明を申し上げます。

携帯通信事業者網を利用した防災情報伝達システムを整備いたしまして、防災無線をデジタル化するため、庁舎設備、屋外放送設備、戸別受信機等の整備及びシステム導入を行うものでございます。

当該工事につきましては、先ほどと同じく契約金額が5,000万円以上の工事となっておりますので、地方自治法第96条第1項第5号及び中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

訂正します。先ほどと同じくと申し上げましたが、同じではございませんでした。失礼しました。

議長（中城重則議長）

これで議案第2号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

8 番、佐竹議員。

8 番（佐竹敏彦議員）

質問いたします。

12月補正で6億1,600万円の補正予算案が計上提案されておりましたけれども、契約金額が下がっているということで、これは随契なんです、随契では減額法則が働かないと思いますが、この理由について説明をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

予算と今回の契約の金額が若干下がっているということで、予算計上のときに設計金額で予算を計上しています。その後、見積もりを徴するということになってきますので、当然金額的には再度見積りを取り直ししますんで、落ちてくるということは発生します。

それと、一番大きな原因としては、防災アプリを町独自で設計の中に組み込んでおりましたが、これが県が統一で防災アプリを開発してくれるということで、その部分約1,700万円は今回見積もりから落ちておりますので、金額に差額が出ております。

以上です。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第５、議案第３号、令和元年度中土佐町一般会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第３号、令和元年度中土佐町一般会計補正予算（第５号）につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出をそれぞれ１，１８５万円増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１０５億９１１万７，０００円と定めるものでございます。

今回の補正につきましては、ふるさと納税寄附金が１２月時点での見込み額を上回ったことに伴う事業費の増額のほか、公共施設移転等事業におきまして予算の組替えを行うものでございます。

歳出につきましては、総務費１，１８５万円の増額、歳入につきましては、ふるさと納税寄附金１，０００万円の増額となっておりまして、地方交付税１８５万円の増額により財源調整を行ったものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（中城重則議長）

これで議案第３号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

5 番、本井議員。

5 番（本井康介議員）

1 点、教えていただきたいんですが、9 ページの 15 節の工事請負費の中の庁舎のサイン工事 2, 000 万円の減額でございますが、この減額の理由、そして進捗には影響はないんでしょうか。これを教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

企画課長。

企画課長（下元史温課長）

お答えさせていただきます。

御質問にあります 9 ページの工事請負費、庁舎サイン工事の減額という御質問でございますが、この減額といいますか、先ほど町長も提案理由で申し上げましたとおり、組替えて庁舎の本体工事、こちらのほうに組み込むとなっております。

それと、これを本体工事に組み込んだ場合に、施工業者のほうが直接行い、効率的に工事のほうが進んでいくという判断をいたしましたので、組替えとさせていただいております。

よろしくお願いします。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

8 番、佐竹議員。

8 番（佐竹敏彦議員）

同じく 9 ページの公共施設等に関してのところですが、金額が 6, 300 万と大きい、当初は備品購入費で、組み替えて工事請負費にあまりにも金額が大きいんじゃないかなと思うところですが、この理由を説明してください。

それから、先ほど本井議員からもありましたが、庁舎のサイン工事、説明をいただいたんですが、当初予算ではこれはどういうふうになっていたのか、説明をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

企画課長。

企画課長（下元史温課長）

まず、1点目でございますが、備品購入費の減額6,300万ということになりますが、こちらは当初予算で6,300万円を組ませていただいた金額になっております。この中身につきましては、議場の家具が中心になってきます。それとあと、受付カウンターになりますが、そちらのほうの木製の造りになっておりまして、木材の調達のほうをしていかなければなりません。今現在、建築協議のほうで木材の調達、もろもろやっておりますが、そちらのほうで一体的に行えば木材の調達のほうが容易に行えるといった部分もございます。

それと、議場につきましては、家具を生産せないかんとおっしゃるんですが、マイクの設備のほうも当初から増えています。そういった部分で配線工事とかシステム、そういったところの組み込み、そこを一体的に今の建築工事の中で行うほうが容易に行えるといった内容になります。

それと、庁舎のサイン工事につきましては、こちら当初の計画の段階で本体工事に組み込むかどうかといった部分で議論しました。その結果、別途発注となっておったんですが、ここに来まして建築工事のほうに大きくシフト、シフトといいますか要因のほうが大きくなりました。その絡みのほうなんですけれども、例えばサイン工事につきましては、柱、壁、そちらに埋め込みとかそういった部分も出てきます。それがあるのはカウンターに、すみません、これは備品の工事で行っていました。カウンターは話にないので、すみません。

いろいろやはり建築工事で一体にやったほうが効率的に行えるといった部分で建築工事のほうに組替えをさせていただいております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

8番、佐竹議員。

8番（佐竹敏彦議員）

サイン工事ですが、今回の工事で一体的にやっていくという説明をいただいたところなんですが、サイン、結構ですね、色を識別できない色弱者の方々の部分というのは、かなり専門的なアドバイスが必要ということで、工事と一体的にやられるとなれば、ある程度専門家の人の意見を聞かなければならないと思うところなんですが、そういう方々のアドバイスを受けられるような工事体制になっているかどうかについては、現段階ではどのようにお考えでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

企画課長。

企画課長（下元史温課長）

工事のほうは、本体工事のほうで行いますが、サイン工事の設計につきましては、別途委託のほうで行っております。そちらのほうから専門的な目線でしっかりとサインを設計していただくよう、今、委託のほうでやっておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

8番、佐竹議員。

8番（佐竹敏彦議員）

わかりました。

サイン工事に関してですけれども、私が元所属しておりました高知市役所の新庁舎のサイン工事で少し見づらいと、専門家の意見が入っておったのに見づらいという意見がありました。

なので、かなりそういった点で専門的な視点が必要だと思うところなんですけど、別途発注工事を行う際に、そういった専門家のアドバイスというのを入れるようにしているかどうか。これかなり気をつけないと、よかれと思ってやっても、結果的に見えづらいということになれば、何をしたか分からなくなるということになりますから、十分、注意が必要じゃないかなと思うところで、質問とさせていただきますと思います。

専門家のアドバイスを入れる体制になっているかどうか。再度、専門家のアドバイスを入れる体制として、別途発注ができるかどうかについてのお考えをお伺ひいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまの佐竹議員の御質問はごもっともだというふうに思いますし、私も新高知市役所の庁舎に行ってみまして、全ての部屋を見せていただいたところでございます。

そういう中で、あの茶色っぽい文字が色弱者といいますか、そういった方にとってどうなのかということについては、うちの役場の中でこれから導入するサインについてですね、これは大変重要な問題でありますので、そのことについても私も業者の皆さんとですね、定例会等へ顔を出しておりまして、そのことについてはしっかりと話しております。

そういうことで、いわゆるサインについては、注意を払って、万全を期すようにしておりますので、どうか御安心をいただきたいと思いますし、またいろんな役所をお伺ひするときに、ばらばらの色がたくさんあるような場合もあるんです。それもまた混乱をしますと思いますので、全体的な室内の色調でありますとかというものと調和が取れるような形で、なおかつそういった色弱者の方に優しいサイン作りを目指しております。

また、その色等が決まりましたら、議会のほうにもお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

ここで10時45分まで休憩します。

（午前10時26分）

副議長（福永守恭副議長）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

副議長（福永守恭副議長）

これより議長に代わり職務を行います。

副議長（福永守恭副議長）

中城重則議長から議長辞職願が提出をされています。

副議長（福永守恭副議長）

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１とし、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（福永守恭副議長）

異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

副議長（福永守恭副議長）

追加日程第１、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、中城議員の退場を求めます。

（退場）

副議長（福永守恭副議長）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（浜田佳孝局長）

令和２年２月１０日、中土佐町議会副議長、福永守恭様。

中土佐町議会議長、中城重則。

辞職願。

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（福永守恭副議長）

お諮りします。

中城重則議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（福永守恭副議長）

異議なしと認めます。

したがって、中城重則議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

副議長（福永守恭副議長）

中城議員の入場を求めます。

(入場)

副議長（福永守恭副議長）

中城議員に申し上げます。

議長の辞職は許可されましたのでお知らせをします。

副議長（福永守恭副議長）

ただいま議長が欠けました。

副議長（福永守恭副議長）

お諮りをします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（福永守恭副議長）

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

副議長（福永守恭副議長）

ここで暫時休憩します。

(午前10時53分)

副議長（福永守恭副議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

副議長（福永守恭副議長）

追加日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

副議長（福永守恭副議長）

議場の出入り口を閉めます。

副議長（福永守恭副議長）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に9番、窪田和教議員及び10番、高橋雄造議員を指名します。

副議長（福永守恭副議長）

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

副議長（福永守恭副議長）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（福永守恭副議長）

配付漏れなしと認めます。

副議長（福永守恭副議長）

投票箱を点検します。

副議長（福永守恭副議長）

異状なしと認めます。

副議長（福永守恭副議長）

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票をお願いします。

副議長（福永守恭副議長）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（福永守恭副議長）

投票漏れなしと認めます。

副議長（福永守恭副議長）

これで投票を終わります。

副議長（福永守恭副議長）

開票を行います。

副議長（福永守恭副議長）

窪田議員及び高橋議員の開票の立会いをお願いします。

副議長（福永守恭副議長）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 11、無効投票 1 でございます。

有効投票のうち、中城議員 10 票、私 1 票です。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、中城議員が議長に当選をされました。

副議長（福永守恭副議長）

議場の出入り口を開きます。

副議長（福永守恭副議長）

ただいま議長に当選されました中城議員が議場におられます。会議規則第33条の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長（福永守恭副議長）

議長に当選されました中城議員より、当選受諾及び就任の挨拶をお願いいたします。
中城議員。

12番（中城重則議長）

身に余る御支持をいただきまして当選させていただきました。ありがとうございました。

先ほど所信表明で述べましたとおり、初心を忘れずに頑張ってまいりますので、今後ともよろしく御協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

副議長（福永守恭副議長）

議長、議長席にお着きを願います。
議長と交代します。

副議長（福永守恭副議長）

ここで暫時休憩します。 (午前11時04分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前11時06分)

議長（中城重則議長）

福永守恭副議長から副議長の辞職願が提出されています。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をし

ました。

議長（中城重則議長）

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、福永議員の退場を求めます。

（退場）

議長（中城重則議長）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（浜田佳孝局長）

令和2年2月10日、中土佐町議会議長、中城重則様。

中土佐町議会副議長、福永守恭。

辞職願。

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

福永守恭議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、福永守恭議員の副議長の辞職を許可することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

福永議員の入場を求めます。

（入場）

議長（中城重則議長）

福永議員に申し上げます。

副議長の辞職は許可されましたのでお知らせをします。

議長（中城重則議長）

ただいま副議長が欠けました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定をしました。

議長(中城重則議長)

ここで暫時休憩します。

(午前11時08分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

議長(中城重則議長)

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議長(中城重則議長)

議場の出入り口を閉めます。

議長(中城重則議長)

ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定によって、立会人に2番、山本議員及び3番、山下議員を指名します。

議長(中城重則議長)

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

議長(中城重則議長)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

配付漏れなしと認めます。

議長(中城重則議長)

投票箱を点検します。

議長（中城重則議長）

異状なしと認めます。

議長（中城重則議長）

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

議長（中城重則議長）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

投票漏れなしと認めます。

議長（中城重則議長）

これで投票を終わります。

議長（中城重則議長）

開票を行います。

議長（中城重則議長）

山本議員及び山下議員、開票の立会いをお願いいたします。

議長（中城重則議長）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、黒原議員 12 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

しがたって、黒原議員が副議長に当選されました。

議長（中城重則議長）

議場の出入り口を開きます。

議長（中城重則議長）

ただいま副議長に当選されました黒原議員が議場におられます。会議規則第 33 条の規定によって、当選の告知をいたします。

議長（中城重則議長）

副議長に当選されました黒原議員より、当選受諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

議長（中城重則議長）

黒原議員。

1 番（黒原昭一議員）

誠に身に余る光栄をいただきましてありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、議長と協力いたしまして、議長の補佐として全力で務めてまいりたいと思いますので、今後とも協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに決定しました。

議長（中城重則議長）

追加日程第 5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条の規定によって、議席の一部を変更します。

議長（中城重則議長）

副議長の議席を 11 番に、福永守恭議員の議席を 1 番に、それぞれ変更します。

ただいま決定の議席にお移り願います。

議長（中城重則議長）

ここで 3 時まで休憩します。

（午前 11 時 19 分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 00 分）

議長（中城重則議長）

お諮りします。

常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

追加日程第6、常任委員の選任を行います。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、中土佐町議会委員会条例第8条の規定によりまして、議長において、総務常任委員会委員には、1番、福永守恭議員、4番、岡伊三男議員、6番、松下裕之議員、8番、佐竹敏彦議員、9番、窪田和教議員。

産業建設常任委員会委員には、2番、山本建生議員、6番、松下裕之議員、7番、下元道夫議員、10番、高橋雄造議員、12番、私です。

教育民生常任委員会委員には、2番、山本建生議員、3番、山下世仁子議員、5番、本井康介議員、8番、佐竹敏彦議員、11番、黒原昭一議員。

議会広報常任委員会委員には、3番、山下世仁子議員、7番、下元道夫議員、9番、窪田和教議員、10番、高橋雄造議員をそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員はただいまの指名のとおり選任することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

各常任委員会の委員長及び副委員長互選等のため、暫時休憩します。（午後 3時02分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 3時03分）

議長（中城重則議長）

各常任委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありましたので、報告をします。

総務常任委員長、福永守恭議員、副委員長、佐竹敏彦議員。

産業建設常任委員長、高橋雄造議員、副委員長、松下裕之議員。

教育民生常任委員長、山本建生議員、副委員長、山下世仁子議員。

議会広報常任委員長、下元道夫議員、副委員長、窪田和教議員、以上であります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

追加日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条の規定によって、総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会及び議会広報常任委員会の委員長をもって指名をしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

議長（中城重則議長）

議会運営委員会の委員長及び副委員長互選等のため、暫時休憩します。（午後 3時05分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 3時06分）

議長（中城重則議長）

議会運営委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありましたので報告します。

議会運営委員長、福永守恭議員、副委員長、下元道夫議員、以上であります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

高幡東部清掃組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第8とし、議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、高幡東部清掃組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

追加日程第8、高幡東部清掃組合議会議員の選任を行います。

本町における組合議会議員の定数は2名です。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本件につきましては、議長が指名をしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、議長において指名することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

高幡東部清掃組合議会議員の選任については、総務常任委員長及び産業建設常任委員長を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、高幡東部清掃組合議会議員はただいま指名しましたとおり選任することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第9とし、議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任を日程に追加し、追加日程第9とし、議題とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

追加日程第9、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任を行います。

本町における組合議会議員の定数は2名です。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本件につきましては、議長が指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、議長において指名することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員の選任については、私及び教育民生常任委員長を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、高幡西部特別養護老人ホーム組合議会議員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を日程に追加し、追加日程第10とし、議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を日程に追加し、追加日程第10とし、議題とすることに決定をしました。

議長(中城重則議長)

追加日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

議会広報常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

議長(中城重則議長)

お諮りします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第11とし、議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第11とし、議題とすることに決定をしました。

議長(中城重則議長)

追加日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回中土佐町議会臨時会を閉会します。

(午後 3時11分)